

奥多摩町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況の点検及び評価（令和7年度分）

報 告 書

令和8年7月

奥多摩町教育委員会

目 次

第 1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について . . .	1
第 2	施策及び事務事業の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施方針について	1
第 3	奥多摩町教育委員会の令和 7 年度活動状況について	3
第 4	奥多摩町教育委員会の令和 7 年度教育目標及び基本方針	7
第 5	奥多摩町教育委員会の基本方針に基づく令和 7 年度重点項目	8
第 6	奥多摩町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の 令和 7 年度点検及び評価	10
第 7	点検・評価に関する点検評価有識者からの意見	28

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）については、平成19年6月に法律の一部が改正され、法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。

この規定により、平成20年4月1日から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（以下「施策及び事務事業」という。）の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするものとされた。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）」が平成26年6月20日に公布、平成27年4月1日から施行し、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」の規定は、法第26条に規定されることとなった。

第2 施策及び事務事業の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 点検及び評価の目的

- (1) 施策及び事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、町民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図る。

2 定義

用語の定義は、次のとおりとする。

- (1) 点検 個々の施策及び事務事業の取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2) 評価 個々の施策及び事務事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の方向性を示すことをいう。

3 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、実施年度の前年度における教育目標、基本方針及び重点項目に関連する施策及び事務事業とする。

4 点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、前年度の施策・事務事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、毎年1回次のとおり実施する。

- (1) 「**施策・事務事業別点検**」：教育委員会事務局の担当係は、所管し実施した施策及び事務事業の取組状況について点検し、別表の基準により表示する。
- (2) 「**重点項目別評価**」：教育委員会事務局の課長、課長補佐及び係長級職員は、施策・事務事業別点検の結果を踏まえ、重点項目の令和7年度の取組状況について、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すものとする。

- (3) 「点検評価有識者」：施策・事務事業別点検及び重点項目別評価の客観性を確保するため教育に関し学識経験を有する者から意見を聴くものとする。
- (4) 教育委員会は、前各号で点検及び評価をした結果及び点検評価有識者の意見を踏まえ、教育目標、基本方針及び重点項目に関する施策及び事務事業について、総合的に点検及び評価を行い、報告書を作成する。

5 報告書の議会への提出

点検及び評価に関する報告書を作成し、議会へ提出する。

6 評価結果の公表

点検及び評価の結果を町民に公表する。

7 評価結果の活用

点検及び評価の結果を教育目標や基本方針等の策定や施策その他事務事業の改善等に活用する。

8 庶務

点検及び評価に関する庶務は、教育委員会教育課教育係で処理する。

【別 表】

「4 点検及び評価の実施方法」第1号に規定する「施策・事務事業別点検」の点検の基準は、次の表のとおりとする。

記 号	施策・事務事業の 取 組 状 況	点 検 の 基 準
◎	順調	・ 効果的で優れた取り組みを行った。 ・ 重点項目の達成に向けて大きな成果を上げた。 ・ 事務事業として大きな成果を上げた。 ・ 課題や問題点もない。
○	おおむね順調	・ 効果的な取り組みを行った。 ・ 重点項目の達成に向けて一定の成果を上げた。 ・ 事務事業として一定の成果を上げた。 ・ 大きな課題や問題点はない。
△	やや順調でない	・ 取り組みを行った。 ・ 重点項目の達成に向けて多少の成果は上げた。 ・ 事務事業として多少の成果は上げた。 ・ 課題や問題点がある。
×	順調でない	・ 取り組みを行ったが、重点項目の達成に向けて成果が上がらなかった。 ・ 事務事業として成果が上がらなかった。 ・ 大きな課題が残る。
—	取り組まない	・ 取り組みを行わなかった。 ・ 取り組む必要がなかった。

第3 奥多摩町教育委員会の令和7年度活動状況について

奥多摩町教育委員会（以下「委員会」という。）は、奥多摩町長が奥多摩町議会の同意を得て任命した教育長と4人の教育委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行している。

委員会の主な活動は、教育に関する重要な案件の審議等を行う「会議」と、教育現場の活動状況や取組状況を確認する「視察等」がある。

「会議」は原則として毎月定例会を開催し、必要に応じて臨時会及び視察等を行っている。

令和7年度は下表【会議】のとおり、定例会12回を開催し、議案20件、報告事項13件について審議等を行った。

【会議の主な内容】

会 議	開 催 日	審 議 内 容 等
4月定例会	令和7年4月30日	議案：第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度児童・生徒の教育課程について（届）） 報告：諸報告について
5月定例会	令和7年5月27日	報告：諸報告について
6月定例会	令和7年6月25日	報告：諸報告について
7月定例会	令和7年7月23日	報告：諸報告について
8月定例会	令和7年8月28日	議案：第7号 令和7年度教育課程の承認について 議案：第8号 奥多摩町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について（令和6年度） 報告：諸報告について
9月定例会	令和7年9月24日	議案：第9号 指定校変更申請の承認について 議案：第10号 指定校変更申請の承認について 報告：諸報告について
10月定例会	令和7年10月23日	議案：第11号 指定校変更申請の承認について 議案：第12号 奥多摩町社会教育委員の委嘱の承認について 報告：諸報告について

11月定例会	令和7年11月27日	議案：第13号 指定校変更申請の承認について 議案：第14号 令和8年度奥多摩町教育委員会の教育目標・基本方針について 報告：諸報告について
12月定例会	令和7年12月24日	議案：第15号 令和7年度教育課程の承認について 議案：第16号 奥多摩町立学校区域外就学の承認について 報告：諸報告について
1月定例会	令和8年1月30日	議案 第1号 奥多摩町立学校管理職の任命について 議案：第2号 奥多摩町立学校区域外就学の承認について 報告：諸報告について
2月定例会	令和8年2月25日	議案：第3号 教育支援センター利用の承認について 議案：第4号 奥多摩町立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について 議案：第5号 奥多摩町学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則 議案：第6号 転任副校長感謝状の贈呈について 報告：諸報告について
3月定例会	令和8年3月26日	議案 第7号 奥多摩町立せせらぎの里美術館の開館時間の変更について 議案 第8号 奥多摩町スポーツ賞表彰候補者の審査について 議案：第9号 令和8年度教育課程の承認について 報告：諸報告について 報告：令和8年度教育関係予算（案）について

「視察等」は、計画的に行う場合と、随時必要に応じて行う場合がある。

行動の形態は、教育委員個人又は全員（複数）で行う場合など様々であり、令和7年度の主な活動は、下表【視察等】のように行った。

【視察等の主な内容】

年 月	活 動 内 容
令和7年4月	奥多摩町立小中学校教育管理職及び教育職員等辞令伝達式（福社会館） 古里・氷川小学校入学式 奥多摩中学校入学式 奥多摩町スポーツ協会総合開会式（文化会館） 奥多摩町スポーツ協会総会（福社会館） 古里小学校学校公開 氷川小学校学校公開 東京都市町村教育委員会連合会常任理事会・理事会（東京自治会館） 奥多摩町文化団体連盟総会（文化会館）
令和7年5月	東京都市町村教育委員会連合会定期総会（東京自治会館） 奥多摩中学校体育大会 奥多摩郷土芸能保存団体協議会総会（文化会館） 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会（長野県長野市）
令和7年6月	古里小学校道徳授業地区公開講座 氷川小学校学校公開 教育委員会保育園訪問 教育委員会学校訪問
令和7年7月	西多摩地域広域行政圏協議会教育長会（青梅市） 東京都市町村教育委員会連合会研修推進委員会（東京自治会館） 青少年問題協議会（福社会館） 青少年応援プロジェクト（文化会館） オーストラリア海外派遣事業壮行会（文化会館） 西多摩郡教育委員会連絡協議会総会（瑞穂町民会館） 東京都市町村教育長会研修会（東京自治会館）
令和7年8月	東京都市町村教育委員会連合会研修推進委員会（東京自治会館） 東京都へき地・小規模教育研究協議会総会・研究発表会（渋谷区） 東京都市町村教育委員会連合会常任理事会・理事会（東京自治会館）
令和7年9月	オーストラリア海外派遣事業帰国報告会（文化会館） 奥多摩町総合教育会議（町役場）
令和7年10月	古里小学校運動会 市町村教育委員会連合会研修会（JAXA 筑波宇宙センター） 氷川小学校運動会

令和7年11月	奥多摩中学校開校10周年記念音楽祭 文化団体連盟催し部会 西多摩郡小学校連合音楽会（きららホール） 東京都市町村教育委員会連合会第1ブロック研修会（小河内ダム・水と緑のふれあい館） 古里小学校学習発表会 氷川小学校学習発表会 コールやまぶき&奥多摩吹奏楽団ジョイントコンサート 奥多摩中学校道徳授業地区公開講座
令和7年12月	多摩川子ども環境シンポジウム（立川市） 町制施行70周年記念おくたまふれあい駅伝大会（第64回加藤旗争奪駅伝競走大会）
令和8年1月	令和8年賀詞交歓会（福社会館） 二十歳を祝う会（文化会館） 東京都市町村教育委員会連合会常任理事会・理事研修会（東京自治会館） 古里小学校学校公開（校内書写展） 西多摩地域広域行政圏協議会教育長会（青梅市） 西多摩郡町村教育長会研修会（日野市第四小学校） 東京都小学生科学展（東京たま未来メッセ） 西多摩小学校図工展（日の出イオンホール）
令和8年2月	奥多摩町学校給食センター運営委員会（書面開催） 氷川小学校道徳授業地区公開講座（校内書初め展） 西多摩郡教育委員会連絡協議会研修視察（調布市） 奥多摩中学校研究発表会 子ども国際交流音楽祭交流コンサート（プリモホールゆとろぎ（羽村市））奥多摩中学校 東京都公立学校美術展覧会（上野） 西多摩郡教育委員会連絡協議会（瑞穂町） 西多摩中学校技術・家庭科展（あきる野ルピア） 東京都市町村教育委員会連合会研修会（東京自治会館） 奥中展・奥多摩イノベーション発表会
令和8年3月	ひな展コンサート（文化会館） 木村奨学会「おくたま作文コンクール」表彰式（文化会館） 奥多摩中学校卒業式 古里・氷川小学校卒業式

第4 奥多摩町教育委員会の令和7年度教育目標及び基本方針

奥多摩町教育委員会は、令和7年度に取り組む教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するために5つの「基本方針」を次のように策定した。

1 奥多摩町教育委員会の教育目標

奥多摩町教育委員会は、互いの人格を尊重し、心身ともに健康で、かつ、知性、感性、道徳心に富んだ豊かな人間性を身に付け、国際的視野と社会貢献の精神をもった町民の育成に努める。個性と創造力豊かな人間の育成に向け、生涯にわたって学習の場が得られるよう学校教育、社会教育の充実に努める。

町の基本構想を指針とし、長期的展望に立って教育・文化・体育等の諸施策を推進し、町民憲章に定める目標の実現を目指す。

2 奥多摩町教育委員会の基本方針

(1) 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

子供たちが自他を大切にすることをもち、自尊の感情や自己肯定感を高めていく教育を目指す。いじめを防止し、多様性等を認め合う態度を育成し、不登校への対応や、社会的自立に向けた資質及び能力を伸ばし、魅力ある学校づくりを推進する。

全ての命を大切にし、人を思いやり、社会の決まりを身に付けて健やかに成長できるように、また、自立心、公共心及び社会貢献や郷土を愛する心を育てる教育を行っていく。

(2) 「自ら未来を切り拓く力の育成」と「個性及び創造力の伸長」の推進

知識や技能の習得、問題解決の能力、思考力、判断力及び表現力を向上させ、情報やICTの活用能力を育成するため、個性や創造力を伸ばす教育を実践して自ら未来を切り拓く力を育成し、グローバル化した社会、情報化社会に対応した力を育成する。また、個性や創造力及び自己表現力を伸ばし、心と体の健康の促進や体力向上のための運動習慣を定着させていく。

(3) 「生涯学習」「文化・スポーツ」の振興

学校の教育活動への地域人材の活用や誰でも参加できるスポーツ活動の振興を図る。また、町の文化にふれ、世代を越えた人材育成を行い、町社会の一員として、自覚の高揚と子供たちの豊かな人間性を養成し、いつでも学び合える町を目指す。

(4) 「町民の教育参加」と「学校の力の強化」の推進

町民の教育参加を促し、地域の特性を踏まえた教育行政を推進していく。また、町民に信頼される魅力ある学校づくりを行うため、社会に開かれた教育課程の実現や教員育成の支援を行っていく。

その他に、学校・家庭・地域の連携による食育の充実や、子供たちの遊び場や地域住民の活動の場を確保し、交流を促していく。

(5) 「伝統文化の保存」と「郷土愛育成」の推進

町民としての自覚と誇りを育み、多様な文化を尊重し、町の文化や伝統、自然について学習する機会を充実させる。また、文化財にふれ親しむ機会を充実させ、郷土芸能の学習と継承を行っていく。

第5 奥多摩町教育委員会の基本方針に基づく令和7年度重点項目

前項 2各号で定めた5つの「基本方針」に基づき、22の重点項目に取り組んだ。

1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

- (1) 自他を大切にする心、自尊感情・自己肯定感の向上
(人権教育の推進、自然体験や社会体験の充実、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進。)
- (2) 自立心、公共心、社会貢献の精神、郷土を愛する心の育成
(キャリア教育の推進、伝統・文化の積極的な活用、「奥多摩学習」の充実)
- (3) 健全育成の推進 (いじめ対策・不登校支援の充実)
(校内研修の確実な実施、道德教育の充実、組織的な生活指導の徹底、関係機関やSC・SSWとの連携)

2 「自ら未来を切り拓く力の育成」と「個性及び創造力の伸長」の推進

- (1) 知識・技能の確実な習得
(基礎的・基本的な学力の定着に向けた個に応じた指導の徹底、家庭学習の充実)
- (2) 問題解決能力、思考力・判断力・表現力の向上
(主体的・対話的で深い学びの推進、言語活動の充実、問題解決的な学習の充実)
- (3) 情報活用能力、ICT活用能力の育成
(ICT機器を活用した授業づくり)
- (4) グローバル化した社会を生き抜く力の育成
(外国語教育の推進、国際交流事業の推進、国や郷土を愛する態度を育む教育活動の充実)
- (5) 心と体の健康の促進、体力の向上、運動習慣の定着化
(多様な運動機会の確保(外遊びの促進)、地域との連携による部活動の充実)
- (6) 個性や創造力の伸長と自己実現
(特別支援教育の充実、読書活動の推進、保・小・中学校間の連携強化)

3 「生涯学習」「文化・スポーツ」の振興

- (1) 誰もが学び続ける生涯学習の場の提供
(生涯学習推進計画の推進)
- (2) 誰でも参加できるスポーツの振興
(スポーツ協会・スポーツ推進委員会との連携)
- (3) 文化にふれ、多様な人々と交流できる機会の充実
(文化団体連盟等との連携による体験教室の実施、青少年健全育成事業の実施)
- (4) 町社会の一員としての自覚の高揚と子供たちの豊かな人間性の養成
(奉仕・体験・交流する機会の提供)

4 「町民の教育参加」と「学校の力の強化」の推進

- (1) 町民と連携した魅力ある学校づくりの実現
(コミュニティ・スクールを基盤とした学校支援の拡充、社会に開かれた教育過程の実現、学校関係者評価の活用、地域人材を活用した教育活動の実施)
- (2) 教育を担う教職員の資質・能力の向上
(指導力向上・町内理解研修の実施、関係機関と連携した連絡会の充実)
- (3) 地域の特性を踏まえた教育行政の推進
(教育委員会・関係機関と保・小・中学校の学校間との連携強化)
- (4) 安全に生活できる学校環境の整備
(安全教育の充実、学校・家庭・地域・関係機関の連携強化)
- (5) 食を通した正しい生活習慣の習得
(学校・家庭・地域の連携による食育の充実、地場産食材の活用)
- (6) 子供たちの遊び場、地域住民の諸活動の場の確保
(学校施設やコミュニティ施設の積極的な開放、放課後活動の場の充実)

5 「伝統文化の保存」と「郷土愛育成」の推進

- (1) 町民としての自覚と誇りの養成、多様な文化の尊重
(町の文化や伝統、自然について学ぶ体験学習の充実)
- (2) 文化財にふれ親しむ機会の充実
(町に伝わる有形・無形(ユネスコ無形文化遺産)の文化財の保護・公開、活用)
- (3) 伝統芸能活動の後継者育成を行えるような教育環境の整備
(郷土芸能保存団体の活動に対する支援、学校における郷土芸能の学習と継承)

第6 奥多摩町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の令和7年度
点検及び評価

◎基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

【重点項目1】 自他を大切にする心、自尊感情・自己肯定感の向上

(人権教育の推進、自然体験や社会体験の充実、

学校・家庭・地域が一体となった教育の推進)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
人権教育の推進と教員の意識の向上	○	児童・生徒の人権感覚の向上を図るため、各校の人権教育の全体計画及び各学年の年間指導計画を基に、各教科等の学習内容と関連させて授業を実施した。 また、西多摩郡人権教育推進委員会において個別的な視点からの取組に係る授業実践を通して研究し、授業研究を行った。 奥多摩中学校の授業実践には、古里小学校と氷川小学校の人権教育担当も参加し、協議を行ったことで教員の人権課題に対する理解を深めた。令和8年度は、氷川小学校が授業実践を行う予定であり、小・中連携しながら人権教育の推進を図ることができている。
自然体験、社会体験の推進	◎	地域人材の紹介等の情報提供を行い、連携を図りながら、ワサビやシイタケの栽培体験や、奥多摩ヤマメなどの特産物における学習や沢登り体験や林業体験など、学校の特色に合わせて実施した。
交流学习の推進	◎	1・2年生では生活科を中心とした交流学习、3年生では町内施設の見学を実施した。 小学校間交流では、4・5・6年生において宿泊を伴う移動教室を合同で実施した。 小・中学校間の交流では、「中学校体験」を実施した。また、中学校教員が小学校を訪問して授業を行う出前授業を実施した。 保育園との交流では、小・中学生が保育園を訪問して学習に合わせた活動を通して交流した。
子供たちとの意見交換会の実施	◎	町長・教育長が意見を聴き、対話することで、「自分の意見を聴いてもらえる。」と思う子どもの増加を目指し、小学生との意見交換の授業、中学生の奥多摩イノベーションの参観を実施した。

【重点項目2】 自立心、公共心、社会貢献の精神、郷土を愛する心の育成
(キャリア教育の推進、伝統・文化の積極的な活用、「奥多摩学習」の充実)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
キャリア教育 (職場体験学習等) の推進	○	中学2年生において職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付け、社会に貢献しようとする態度、社会の基本的なルールを学ぶための職場体験学習を実施した。併せて職業調べなどの学習を実施した。
伝統文化の教材活用	○	郷土愛の涵養を図っている氷川小学校の獅子舞、古里小学校の篠笛など、地域の伝統芸能を扱った授業を実施した。
「奥多摩学習」の 充実	◎	地域の施設や人材と連携を図り、総合的な学習の時間を中心とした「奥多摩学習」「奥多摩イノベーション」に取り組んだ。学習したことは、保護者や地域住民等に発表する場を設定した。

【重点項目3】 健全育成の推進 (いじめ対策・不登校支援の充実)
(校内研修の確実な実施、道徳教育の充実、組織的な生活指導の徹底、関係機関やSC・SSWとの連携)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
校内研修の確実な 実施	◎	学校問題の研修を図る中で特に、いじめ防止に関する研修を年3回以上の実施する旨を教育課程に位置付けた。いじめ防止強化月間の目的等を校長会や生活指導主任会で十分に確認し、各校の状況把握、改善に取り組んだ。 また、校内研究やOJTを中心とした事業改善の研修も月に1回程度実施し、授業力の向上の推進を図った。
道徳教育の充実	○	児童・生徒が安心・安全に学校生活をおくることができるよう道徳教育を基盤とした人間関係の土台づくりを進めることができた。また、いじめの未然防止を図り、いじめを生まない学校づくり、多様性等を認め合う態度の育成を推進するため、いじめの防止等に関する授業の実施を年3回以上の実施を教育課程に位置付け、確実に実施した。
各校におけるいじめ 対策委員会の設置	◎	児童・生徒の状況把握や対応について検討するため、学校いじめ対策委員会の設置と月1回以上の開催を教育課程に位置付け、体制を整えた。また、児童・生徒等からいじめの訴えがあった場合には、臨時で対策委員会を開催し、早期対応に努めた。
セーフティ教室の 実施	○	児童・生徒が社会の基本的ルールを習得し、非行防止、犯罪被害防止力を高め、学校・家庭・地域が連携した安全活動の充実を図るために、警察等の指導により、全校で実施した。また、SNSに関する教育も進め、喫緊の教育課題においても理解の促進を図ることができた。

学校情報配信アプリによる情報提供の実施	◎	児童・生徒が安全・安心な学校生活が送れるように、学校情報配信アプリを活用して、情報提供を行った。災害時の対応については、各校の管理職と連携を図り、情報の周知を徹底した。
学校サポート協議会及び学校サポートチームの活用	◎	町全体のいじめ・問題行動等の状況に関する情報交換、児童・生徒への指導・支援、学校及び保護者への助言・支援を行うために、各校の生活指導主任・警察関係者、教育相談室、福祉保健課で学校サポート協議会を組織し、情報共有を通して連携を図った。また、各学校内で問題を抱える児童・生徒及びその保護者に対する総合的な指導・支援を推進するため、学校サポートチーム体制の確立を図った。
スクールカウンセラー（ＳＣ）の有効活用と連携	○	スクールカウンセラーによる、児童・生徒に対する全員面接を行い、相談しやすい環境づくりに努めた。スクールカウンセラー来校日を学校便りで保護者に周知し、保護者とのカウンセリングも実施、教師からの相談にも対応している。
スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の配置と連携	◎	社会福祉等の専門的な知識、技術をもつスクールソーシャルワーカーを４名配置し、学校・保育園訪問や不登校児童・生徒宅へ家庭訪問等を行い、児童・生徒が置かれた様々な環境への支援を行った。また、特別な支援が必要な保育園児・児童・生徒に発達検査を実施し、児童・生徒の適切な就学先決定への支援を行った。
関係機関（子ども家庭支援センター）との連携	◎	家庭への効果的な支援を行うため、子ども家庭支援センターとの情報共有、統一化した対応を図り、学校への情報の提供を行うとともに学校の児童・生徒等への対応についても相談・支援を行った。
関係機関との連携・教育相談室の相談体制の充実	○	子ども家庭支援センターから繋がった児童・生徒・保護者に対して、就学に不安がある子どもの就学や進学などの相談を行った。 令和７年度：来室２２０件・電話２４件・訪問１３５件・巡回３４件・適応指導教室１５件（累計） 隔月の定例報告会で、教育相談状況や配慮を要する児童・生徒の報告を受け、現状把握を行った。
教員研修の充実	○	若手教員育成研修については、学習指導力や外部折衝力の研修を進め、授業力の向上と関係諸機関との連携の方法等について研修を深めることができた。 不登校の対応を確実にを行うために、若手教員育成研修、中堅教諭資質等向上研修、主幹研修等において、生活指導に関する研修を実施した。

組織的な生活指導の推進	◎	町教育員会主催の生活指導主任会を年に5回開催し、3校の小・中学校で情報交換と共に各校の課題解決に向け、協議を通して、対応方法等の検討を行った。 各校の校内支援委員会等には、教育相談室の関係者が出席した。児童・生徒への対応や保護者からの相談状況を把握し、組織的な対応のため、教育相談室の定例会を年6回開催した。
スクールカウンセラー等連絡会の運営	○	学校・地域等の支援状況を共有するために、各校のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談室、子ども家庭センターの関係者を集め、連絡会を年2回開催した。
青少年健全育成	○	スポーツ・職業体験等をテーマに多文化への理解を深め、青少年のダイバーシティ意識を育むことを目的として毎年実施している青少年応援プロジェクト@奥多摩を行った。令和7年度の事業では、元宝塚歌劇団月組長の越乃リュウ氏による「多文化への理解」と題して文化会館視聴覚室にて第1部講演会、第2部を多目的ホールできれいな姿勢の歩き方教室を開催した。参加者36名。
青少年問題協議会の開催	○	奥多摩町青少年問題協議会条例に基づき、町長を会長として青少年健全育成に関係する組織・機関の関係者22名で構成する青少年問題協議会を開催し、青少年を取り巻く環境が多様化する中、学校及び地域の現況や取り組みについて報告を受け、情報共有を図るとともに、インターネット（スマートフォンやタブレット端末等やSNS）による犯罪被害など、青少年保護の推進を掲げ、その健全育成チラシを各家庭に配布した。
青少年対策地区委員会の充実	○	町内の15地域で組織する青少年対策地区委員会が中心となり地域の人々の協力、各種団体と連携し交流を図りながら、非行防止活動、安全・安心の地域づくりを通じて、町ぐるみで青少年の見守りを図った。

◎基本方針２ 「自ら未来を切り拓く力の育成」と「個性及び創造力の伸長」の推進

【重点項目１】知識・技能の確実な習得

(基礎的・基本的な学力の定着に向けた個に応じた指導の徹底、家庭学習の充実)

施策・事務事業名	点 検 結 果	取組概要等
習熟度別指導の推進	○	町内全ての学校に習熟度別指導担当教員を配置し、算数・数学の授業について、児童・生徒の習熟に応じたきめ細やかな指導を実施した。
個別に応じた指導の徹底	◎	児童・生徒の実態を把握し、授業時間内の支援方法を工夫した。授業外の時間を活用し、学習の支援を行った。個の課題に応じた個別指導を実施した。また、状況に応じて個別指導計画及び個別の支援計画を作成し、短期的・長期的な視点での指導を行った。
教育支援員の配置	◎	学習の定着に向けた個に即した支援を行うため、小・中学校に教育支援員を複数配置し、学習や学習規律の向上に効果的であった。
家庭学習の推進	○	小学校では、A Iドリル教材を活用し、家庭学習の推進を図った。中学校では、タブレット端末やワークシート等を学習に応じて活用し、調べ学習や予習、復習に活用する取組を行った。
基礎学力を育む学校づくり交付金事業	○	各校へ交付を行い、小・中学校の裁量により基礎学力を伸ばすための取組に対する財源を確保し、業者テスト、漢字検定及び英語検定の費用、外部講師の謝礼など、特色ある教育活動の推進のために交付金を当てることができた。ワークシートなどの副教材の購入費用にも当て、保護者の負担軽減を図ることができた。

【重点項目２】問題解決能力、思考力・判断力・表現力の向上

(主体的・対話的で深い学びの推進、言語活動の充実、
問題解決的な学習の充実)

施策・事務事業名	点 検 結 果	取組概要等
主体的・対話的で深い学びの推進	○	様々な研修を通して、授業改善の視点である主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業観の見直しを行った。指導主事による学校訪問、授業観察により教員の授業力向上に向けた指導・助言を行った。また、授業改善推進プランを基に、ヒアリングを行い、成果と課題を取り上げ、主体的・対話的で深い学びの実現を図るための指導を行った。

研究推進校の指定	◎	研究した成果を町内小・中学校に普及・啓発するため、指定した。令和7年度は、奥多摩中学校において、2年目の研究となる「全員支援教育に向けた授業改善～授業の Well being／授業の UD 化～」をテーマで研究発表会を実践し、町内の教員が参加し、研究の波及を行った。
言語活動・学校図書の充実	○	国語の学習を中心に言語活動の充実を図り、教育活動全般において児童・生徒が国語の学習を中心に身に付けた資質・能力を発揮できる機会を創出した。小学校では、集会の司会や発表の機会を設定したり、上級生が下級生に本の読み聞かせを行ったりする活動を実施した。中学校では、ビブリオトークを行い、お勧めの本の紹介を行った。 小・中学校図書室の図書をより一層充実させるため図書購入費を助成し、児童・生徒の知的活動の増進を図っている。また、小・中学校に図書支援員を配置し、読書環境の充実を図り、各校及び町立図書館の蔵書を検索できるシステムを活用して、図書の整備を行った。

【重点項目3】情報活用能力、ICT活用能力の育成
(ICT機器を活用した授業づくり)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
ICT機器を活用した授業づくりの推進	○	「デジタルを活用したこれからの学び」の推進に向けて、授業実践の情報共有をするために、ICT教育推進委員会を年3回実施し、児童・生徒の情報活用能力の推進を図った。
学校ICT機器活用のための環境の整備 ・タブレット端末の配布 ・電子黒板の配置 ・デジタル教科書の導入	○	全児童・生徒と各校教師のタブレット端末、古里小に110台・氷川小に70台、奥多摩中に90台、合計270台配布している。 小学校においては、1学年から6学年の教室、算数教室及び音楽室に電子黒板16台を設置し、また指導者用のデジタル教科書を全教科導入し、ICT機器を効率的に活用するための環境整備を行っている。

【重点項目４】グローバル化した社会を生き抜く力の育成
 (外国語教育の推進、国際交流事業の推進、
 国や郷土を愛する態度を育む教育活動の充実)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
A L Tや外部人材を活用した外国語教育の推進	◎	外国語・英語教育の推進のため、小・中学校に、外国語指導助手（A L T）を配置し、「使える英語力」と国際理解、コミュニケーション能力の向上を図った。英語を用いたコミュニケーション力の向上を目的とし、横田基地内にあるメンデル小学校の児童と、交流事業を実施した。
小学校低学年からの国際理解教育の推進	○	小学校の低学年から外国語指導助手（A L T）と触れあい、外国の伝統や文化に触れ、国際理解を育む教育を実施した。
中学生等海外派遣事業	○	中学生等を海外へ派遣し、国際的視野を広め、国際感覚あふれる人材の育成を図るとともに、その交流体験を生かし、次代を担うリーダーの養成を図っている。
オーストラリア交流受入事業の実施	—	バイロンベイ高校から生徒が来ることが出来なかったため、令和７年度については、実施はなかった。
ウィーンの著名な音楽家との交流の推進	○	「子ども国際交流音楽祭」に、ウィーンの著名な音楽家を招いて、音楽を通して国際交流の推進を図っている。「子ども国際交流音楽祭」交流コンサートでは、昭島市、羽村市、檜原村及び町の小・中学生等で編成した「子ども国際交流音楽祭合唱団」が歓迎演奏を行うとともに、ウィーン著名の音楽家たちとの交流演奏を通じて、国内外の交流を深めた。また、町での交流コンサートにおいては、奥多摩中学校の体育館で中学生及び小学５・６年生参加のもと実施することで参加機会の拡充を図った。
国や郷土を愛する態度を育む教育活動の充実	○	学校２０２０レガシーの推進を図り、ボランティアマインド等の学習を進めた。 日本伝統文化の推進を目的として落語や篠笛、生け花教室を体験した。

【重点項目 5】心と体の健康の促進、体力の向上、運動習慣の定着化
(多様な運動機会の確保(外遊びの促進)、
地域との連携による部活動の充実)

施策・事務事業名	点 検 結 果	取組概要等
体育・保健体育の授業の充実	◎	児童・生徒の体力や運動能力等の調査の結果の分析を行い、児童・生徒の体力における課題を精選し、体育の学習においても課題解決に向けた取組を進めた。ゲストティチャーを招き、がん教育などの実践的な授業を行い、検診の重要性について理解を深めた。
体力向上に向けた取組の推進	○	児童・生徒の体力や運動能力等の調査結果から、実態を把握し、授業実践の助言を行うことで、体育(保健体育)の授業の充実や体育的行事を中心とした取組を推進した。
多様な運動機会の確保	◎	T O K Y Oスポーツライフ推進指定地区の取組を通して、ボルダリングやタグラグビーの出前授業を実施した。
地域との連携による部活動の充実	◎	地域と連携してバドミントン部や吹奏楽部が活動している。バドミントン部では、地域の団体と連携した。バドミントン教室、吹奏楽部では、サマーコンサート等の発表の場を設定した。

【重点項目 6】個性や創造力の伸長と自己実現
(特別支援教育の充実、読書活動の推進、保・小・中学校間の連携強化)

施策・事務事業名	点 検 結 果	取組概要等
特別支援教育の充実	◎	特別支援学級の在籍数は古里小学校では知的障害学級に 5 名、中学校では知的障害学級に 2 名が在籍し、個に応じた指導を行った。 特別支援教育に関する専門性の向上に向けて、年に 4 回特別支援教育コーディネーター会を開催した。奥多摩中学校においては、羽村特別支援学校のセンター的機能を活用し、作業学習の研修を実施した。
読書活動の推進	○	読書活動の推進に向けて、令和 7 年度から学校図書館連絡会を開催できるよう体制を整えた。各校において読み聞かせ等の活動を通して読書活動に親しむことができた。 学校では、読書週間を実施し、様々な本に触れる機会を創出した。また、朝読書の時間を設け、教員や図書支援員による読み聞かせの実施や「おすすめの本」を紹介する掲示物を設置し、日常的に本に触れあう機会を設定した。

小・中学校教員間の交流による一貫した指導体制の推進	○	小学校教員間の連絡会を年２回、小・中学校教員の連絡会を年３回実施し、町内小・中学校の教員の連携を図った。また、一貫した指導体制の確立に向けて、各連絡会において具体的な改善案を協議できるよう、運営の在り方を見直した。
---------------------------	---	---

基本方針３ 「生涯学習」「文化・スポーツ」の振興
【重点項目１】誰もが学び続ける生涯学習の場の提供
（生涯学習計画の推進）

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
生涯学習計画の推進	○	「人生１００年時代」とも言われ、生活水準の向上により余暇を楽しむ人が増えていることから、住民が生涯のいつでも学習ができる機会を提供し充実した生活を送れるよう計画の推進を図っている。
外国語教室の実施	△	外国文化、外国語にふれる機会として、英会話教室、中国語教室を開設し講義を実施した。また、小中学生のレベル合わせた英会話授業を実施し、生活様式や文化等を学ぶ機会も取り入れている。 受講生が減少傾向にあり、新規受講者を獲得するための周知等を検討する。
図書館施設利用事業	○	図書館では、読書や学習の合間に水分補給のためのふた付き飲料の持ち込みが出来る、携帯端末から蔵書検索や蔵書予約が出来るなど、利用しやすい図書館運営を図っている。また、図書館だより「おくたまLibrary」を年に３回発行し、各世帯への回覧とホームページにも掲載し図書館のＰＲや図書の紹介を行っている。
西多摩地域広域行政圏図書館連携事業	○	西多摩地域広域行政圏協議会を構成する８市町村の全ての市町村立図書館で、当該市町村の図書館だけでなく、西多摩地区の全ての住民に対しても資料の貸出しサービスを行う。これにより西多摩地区全域の図書や視聴覚資料など約２００万点の利用が可能となり、行政境付近の住民も隣接自治体の図書館が利用できるようになる等、利便性の向上を図っている。
移動図書館車の運行	◎	主に、図書館から離れた地域を月２回、１９箇所を毎週火曜日に巡回し、巡回ごとに本の入れ替えを行い、利用者のリクエスト本に積極的に応えるため、常に新しい本を提供することで、図書を通じて地域の人の交流が生まれた。

【重点項目２】誰でも参加できるスポーツの振興
(スポーツ協会・スポーツ推進委員会との連携)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
スポーツ協会連携調整事業	○	スポーツ協会への助成を行い、加盟各部の事業運営、少年スポーツ団体等の育成及びスポーツの振興を図っている。また、スポーツ協会の事業として、東京都と都体育協会の支援を受け、８種目のジュニアスポーツ教室を開催した。
スポーツ推進委員活動事業	◎	町民の体育・スポーツに関する指導助言を行うため、委員９名で活動している。ハイキング、ニュースポーツ教室等の主催事業や、町、スポーツ協会で行う事業の共催等、住民の健康体力づくりに貢献した。 令和７年度は、秋期、冬期研修会としてニュースポーツの「ボッチャ大会」を実施した。
広域的スポーツ大会参加事業	○	都民体育大会、市町村総合体育大会、西多摩地域広域行政圏体育大会、都民スポ・レク大会等広域的な大会に出場する機会を提供し、スポーツの振興を図っている。
スポーツ教室の実施	○	子供たちの放課後の居場所づくり、体力向上を図るため、スポーツ推進委員の指導のもと、古里小学校、氷川小学校を会場に実施している。 令和７年度は、ニュースポーツである「ボッチャ・モルック・ビーチボールバレー」を年／各６回開催し、延べ４０名の小学生が参加した。
ニュースポーツの普及	○	住民一人ひとりが、スポーツ運動を奨励するとともに、住民の健康体力づくり事業の充実を目指し、ニュースポーツの普及と推進を図っている。また、スポーツ推進委員研修会で、ニュースポーツの体験を実施し、今後もより多くの町民に参加していただけるよう推進していく。
第３０回奥多摩町歩く大会開催	○	町民同士の交流と健康増進を図ることを目的に、登計原運動公園を会場に、氷川・海沢地区を歩く一般コース、登計トレイルを歩くショートコースを用意し「第３０回奥多摩町歩く大会」を開催し、奥多摩吹奏楽団、奥中吹奏楽部、米国空軍太平洋音楽隊による記念演奏会及び抽選会など実施した。

【重点項目 3】文化にふれ、交流できる機会の充実

(文化団体連盟等との連携による体験教室の実施、青少年健全育成事業の実施)

施策・事務事業名	点 検 結 果	取組概要等
文化団体連盟	○	5月と12月にせせらぎの里美術館で作品展、10月は文化会館で文化芸術展(作品展示・催し部会)を開催し、2月には、ひな展(ひな展コンサート)を開催した。また、会員は、放課後子ども教室推進事業「チャレンジおきたま」の指導員として、チャレンジの内容に合わせて参画した。
チャレンジおきたま事業の推進 (放課後子ども教室推進事業)	○	子供たちの放課後の居場所づくり、地域の方との交流を図るため、文化団体連盟が中心となり事業を実施した。令和7年度は、将棋教室、木工教室、絵手紙教室等、7事業25教室に749名の参加者があった。
鑑賞教室の開催	○	児童・生徒が、演劇・芸能・音楽等を鑑賞する機会を設置し、小学校は、劇場でミュージカルの鑑賞、中学校では、劇団四季の「アナと雪の女王」を鑑賞した。 文化や芸術に対する理解と関心をより一層深め、豊かな情操の育成を推進した。
おくてん実行委員会	◎	おくてん実行委員会は10月26日(日)に開催した奥多摩中学校3年生が企画した「奥多摩中学校開校10周年記念〇〇祭」と「奥多摩ふれあい祭り」をつなぐ展覧会を主軸に計画し、愛宕山遊歩道「ふれあい森林浴コース」に作品を展示したほか、氷川キャンプ場前から奥多摩中学校間でマーチングパレードを実施した。
地域指導者の発掘と登録	○	生涯学習に関する知識、経験、及び技能等を有している人材を発掘するため、生涯学習一芸人材バンクを設置し、地域における多様な体験学習を展開できるよう、指導者の発掘を図っている。
青少年リーダーの育成	○	海外派遣事業や神津島洋上セミナー等へ参加した生徒・児童が大学生・高校生となり、洋上セミナー学生ボランティアとして参加している。町の催し物など社会参加活動への参加機会を作り、青少年リーダーの育成を図った。

【重点項目４】町社会の一員としての自覚の高揚と子供たちの豊かな人間性の養成
(奉仕・体験・交流する機会の提供)

施策・事務事業名	点 検 結 果	取組概要等
教育活動を通じた 奉仕・体験・交流 の実施	○	中学校のボランティア部において、グラウンドゴルフを地域の方と交流しながら、活動した。
青少年洋上セミナー 事業	◎	多摩・島しょ連携活動助成金を受け、神津島へ小学生を派遣し、他地域の人々との人的、物的交流の推進により、様々な生活様式や文化・風習を学ぶ機会の拡充に努め、神津島の小学生との交流を図った。また、奥多摩町と神津島村で友好交流協定の締結により、神津島村教育委員会との交流も推進し、本事業の充実を図っている。
神津島ふれあい 学級の実施	－	隔年実施のため、令和７年度は実施していない。

◎基本方針４ 「町民の教育参加」と「学校の力の強化」の推進

【重点項目１】町民と連携した魅力ある学校づくりの実現

(コミュニティ・スクールを基盤とした学校支援の拡充、
社会に開かれた教育過程の実現、学校関係者評価の活用、地域人材を活用
した教育活動の実施)

施策・事務事業名	点 検 結 果	取組概要等
コミュニティ・ スクールの充実	○	奥多摩町立小・中学校をコミュニティ・スクールに指定し、３校共通の学校運営協議会を発足した。これまでと同様、学校経営方針の承認などを行うとともに、より地域住民が教育に関わることができるよう、運営の在り方を見直した。
社会に開かれた 教育課程の実現	○	社会に開かれた教育課程の実現に向けて、教育活動や児童・生徒・教職員の様子を把握してもらえよう、学校公開や学校行事等の日程を事前に周知した。
学校ホームページ 等の充実	○	各校の学校ホームページや学校通信により、学校の特色ある教育活動や教育実践を積極的に発信した。

学校評価の充実	○	各学校において、学校評価や生徒による授業評価、保護者・地域の方による外部評価制度などを行い、教育活動の改善、開かれた学校づくりに向けて、実施した。
地域人材を活用した授業の実施と情報共有	◎	奥多摩町の商店、町役場職員等と連携し、各学校の特色に合わせて、多種多様な授業を実践した。また各校の教育活動の充実に向けて、授業実践や人材の情報共有を教務主任会等で行った。

【重点項目２】教育を担う教職員の資質・能力の向上

(指導力向上・町内理解研修の実施、関係機関と連携した連絡会の充実)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
若手教員育成研修、中堅教諭資質向上研修、主幹研修等の実施	○	教職員としての資質や能力の向上に向けて、青梅市と共催で研修を実施した。
町内理解研修の実施	○	町の教育目標、基本方針、学校教育の指導、目標を周知した。 奥多摩町の理解をより深め、教育活動に生かせるよう、令和７年度から町内理解研修を実施できるような体制を整えた。
研究指定校事業の実施	◎	教職員の指導力向上のため、研究指定校２校、研究奨励校１校を指定した。研究指定校２年目の奥多摩中学校において研究発表会を実施し、氷川小学校、古里小学校の教職員も参加できるようにした。
教職員の服務事故防止研修の確実な実施	○	教職員の交通事故、個人情報紛失、体罰、私費会計事故、性暴力等の服務事故の防止及び服務規律の確保を図り、教職員の意識改革と事故を未然に防ぐための正しい知識を身につけるために、服務事故防止研修及び日常業務の自己点検を確実に実施した。

【重点項目 3】地域の特性を踏まえた教育行政の推進
(教育委員会・関係機関と保・小・中学校学校間との連携強化)

施策・事務事業名	点 検 結 果	取組概要等
保育園と小学校の 連携強化	◎	年長組園児の引き継ぎを丁寧に行い、小学校教育への円滑な接続を図っている。 すくすく健康診査（５歳児）で経過観察となった園児を保育園で見守り、支援が必要な子を教育相談室へ繋いでいる。また、保育園児が小学校へ訪問し交流を深めている。
就学支援委員会の 運営	○	年４回、各校の校長及び特別支援教育担当者、教育相談室相談員、スクールソーシャルワーカー、羽村特別支援学校コーディネーター、双葉会診療所医師、東京西徳洲会病院小児科臨床心理士を委員として、就学支援委員会を開催している。保育園からの就学支援シートや５歳児健診結果を基に、未就学児の適正な進学について検討を行った。また、配慮を要する児童・生徒について、特別支援教室入室や特別支援学級入級に係る審査を実施し、当該児童・生徒にとってより適切な学びの場の検討を行った。

【重点項目 4】安全に生活できる環境づくり
(安全教育の充実、学校・家庭・地域・関係機関の連携強化)

施策・事務事業名	点 検 結 果	取組概要等
学校体育施設、 校舎の改修等学校 整備の促進	○	古里小学校においては、経年劣化により塗装の剥がれたプールサイド床の改修工事、氷川小学校においては、校庭に設置している用具倉庫の物置の撤去更新工事、奥多摩中学校においては、校舎と体育館を繋ぐ渡り廊下の屋根、鉄骨等の塗装工事を行った。また、氷川小学校、奥多摩中学校の学校敷地内にある立木について倒木や枯損木落下の危険があるため、立木の伐採、枝打ちを行った。 今後も、奥多摩町立学校施設長寿命化計画に基づき整備を進めていく。
学校施設の防犯対策	◎	学校への不審者侵入防止のため、全学校に防犯カメラの設置、夜間は機械警備を導入し対策を図るとともに無線型の緊急警報装置を各教室に設置し、校内に不審者が侵入した際や急病人が発生した際に職員室に通報するための無線型緊急警報装置を設置した。また、セーフティ教室などを実施し、児童・生徒ならびに教職員が、安心安全に学校生活を送れるよう、引き続き、防犯や安全管理に努めていく。

A E D の設置	◎	救命処置の必要性が高まる中、町内の小・中学校へA E Dを設置し、安心して学べる環境づくりを図っている。
こども110番の家	△	児童・生徒等が「声かけ」や「つきまとい」などの身の危険や不安を感じたときの緊急避難場所として、町内の家庭や事業所の協力をいただき、こども110番の家を整備し、事故の未然防止を図るものだが、人口減少、共働き家庭の増加により、協力家庭が減少している状況である。
児童、生徒の健康管理事業	○	児童・生徒の健康診断を実施し、心身ともに充実した学校生活を送れるように指導した。 健康診断受診者数206名

【重点項目5】食を通した正しい生活習慣の習得

(学校・家庭・地域の連携による食育の充実、地場産食材の活用)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
学校・家庭・地域の連携による食育の充実	○	学校の総合的な学習の時間で海沢ふれあい農園と連携し、地域の人々と作物を育て収穫し、それをそれぞれ家庭で調理した。自分たちで収穫した作物を料理して食べることで、食への意識を高めることができた。
地場産食材の活用	○	奥多摩特産の治助イモやわさびなどの食材を使い、学校給食のメニューとして子供たちが考案したメニューをアレンジした「わさびーカップコロッケ」を提供した。
食育の推進	○	安全な学校給食を提供、食事の必要性と重要性を認識するよう家庭への情報提供を行った。また、健康な身体と健全な心の育成に努めるため、各学校において栄養士による食育指導を実施し、食に関する理解を深めさせ、食育の充実を図っている。
学校給食センターの運営	◎	給食センターの施設や器具機材の拡充を図るとともに、安全で安心な給食を提供し衛生面でさらなる充実を図るため、ドライ方式によるオール電化の調理器具を整備しており、安全で安心の給食を提供している。地場産食材を活用し、バランスのとれた食事を提供し、成長期における体力づくりに貢献した。また、学校給食におけるアレルギー対応として、保護者の申請により児童4名、生徒4名の除去食及び代替食の対応を実施した。

学校給食センター 運営委員会運営事業	○	学校給食センターの運営を適正かつ円滑にするため、7名の委員により運営委員会を実施している。この会議では、給食センター会計の決算の状況、給食費の改定等について協議を行った。
-----------------------	---	---

【重点項目6】子供たちの遊び場、地域住民の諸活動の場の確保
(学校施設やコミュニティ施設の積極的な開放、放課後活動の場の充実)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
学校開放事業	○	小・中学校の校庭 夜間照明設備及び体育館を、町に登録されたスポーツ団体、文化団体、町内の宿泊施設を利用した団体への貸出しを行った。また、夏季限定で、古里小学校プールの開放を実施した。 町内の宿泊施設を利用した団体への貸出しは夏休み期間に集中することから、事前に希望日の調査を行い、調整をすることで学校開放施設さらには宿泊施設の利用者増加を図っている。
スポーツ施設の整備	○	平成24年度に芝生化した登計原山村広場運動公園のグラウンドの維持活動及び奥多摩・川井スポーツ・コミュニティ施設の維持管理に務めた。

◎基本方針5 「伝統文化の保存」と「郷土愛育成」の推進

【重点項目1】町民としての自覚と誇りの養成、多様な文化の尊重
(町の文化や伝統、自然について学ぶ体験学習の充実)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
水と緑のふれあい館の充実	○	水と緑のふれあい館は、東京都水道局と奥多摩町の共同で旧奥多摩郷土資料館跡地に建設。平成10年11月27日にオープンし、令和7年度で開館27年目を迎えた。 ふれあい館では、町の歴史や文化を知ることができる郷土資料室のスペースを含め、施設管理、展示施設、来館者サービスに関する委託を行い、施設の設置目的を効果的に推進している。令和7年度は、春と秋のミニコンサート、小河内の郷土芸能である原、川野の獅子舞、鹿島踊、川野車人形の公演、鹿の角などを使ったワークショップ等を開催し、都市と山村の交流の場として事業運営を行った。

森林館の整備と活用	○	森林館はオープンして20年以上経過しているため、建物の老朽化、設備の劣化に伴い、令和6年度に内外装の改修工事を行い施設の長寿命化を図っている。また、伝統工芸である「白箸作り」を地元の方の指導で行った。今後も、町内外に日原地域及び森林館のPRを通じて、町の持つ森林資源の周知や日原地域のエコ・ツーリズムを推進していく。
芸術文化の充実と活動の推進	○	文化会館やせせらぎの里美術館、日原ふるさと美術館等の施設を文化活動の活動拠点とするとともに、各種文化芸術団体が活動でき、相互に協力しながら町の芸術文化が発展するよう支援を行った。

【重点項目2】文化財にふれ親しむ機会の充実

(町に伝わる有形・無形(ユネスコ無形文化遺産)の文化財の保護・公開、活用)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
町内の文化財や、文化財に値するものの発掘、周知	○	町内の文化財の調査研究を継続的に実施した。地域に残る文化財を観光や生涯学習の資源として積極的に調査し活用した。
指定文化財等整備事業補助金の交付	◎	町内にある文化財の保存、活用に関し、その修繕や衣装整備等について、文化財保存事業費補助金交付要綱の規定に基づき補助金を支出するもので、令和7年度は「羽黒三田神社」の登り旗ポール新設等に対する補助を行った。
文化財の公開、活用の推進	○	諸講座への参加、史料集の印刷販売、伝統芸能の町内外のイベントでのPRにより、文化財の公開の機会を設定した。また、文化財資料の保存管理を進め、町民の利用・活用の場を広めた。
文化財資料収蔵庫の整備	○	現在、分散管理を行っている文化財資料を安全に保管するために、火災・盗難・温度等の保管条件を満たす一括保管の可能な収蔵庫等を水と緑のふれあい館横に整備し、文化財の適正な保存及び活用を図ることを目的に、令和7年度は「小河内の山村生活用具」保存活用計画検討委員会を設置し、収蔵庫の整備について検討を行った。
指定文化財の管理と整備	○	過疎化等により厳しい現状にある地域文化を継承するために、指定文化財の所有者に対して、保存公開のための維持管理費の一部公的支援を行った。また、管理が困難となった民俗文化財をふれあい館に収蔵公開した。

【重点項目３】伝統芸能活動の後継者育成を行えるような教育環境の整備

(郷土芸能保存団体の活動に対する支援、

学校における郷土芸能の学習と継承)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
伝統文化の継承、活用、団体の育成及び支援	○	各地域での伝統文化の継承は、過疎化・高齢化によって個々の対応では近い将来存続が懸念されることから、協議会の強化・充実と地域での協力体制の整備によって、後世に継承するとともに、その活用を図っている。現在２０団体で郷土芸能の協議会が設立され保存活動が推進されているが、後継者不足が大きな課題である。
郷土芸能映像保存	◎	高齢化・過疎化が進み、年々保存伝承が難しい状況となっている郷土芸能の映像記録として、令和７年度は南氷川羽黒三田神社祭囃子と原獅子舞の記録作成を行った。
郷土芸能（品）の適切な保存	○	郷土芸能品の保存・管理について、保存会等への公的支援を計画的に行い、適切に保存をしている。
郷土芸能の学習の実施	○	氷川小学校においては、獅子・篠笛・ささら・はやし方に分かれて実施した。 古里小学校においては、篠笛を実施した。 運動会、体育大会では、民舞踊連盟の方々と一緒に奥多摩音頭を実施した。

第7 「奥多摩町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 (令和7年度分)」有識者(点検評価委員)からの意見等について

日 時：令和8年7月16日(木) 午後2時から午後3時12分まで

場 所：福祉会館 2階 会議室

出席者：点検評価委員：大澤 美和子(元教育委員)

加藤 竜也(自治会連合会長)

町教育委員会：教育課長 清水 俊雄

指導主事 稲葉 圭亮

教育係長 杉山 裕司

【1. 点検評価委員からの意見について】

全般的事項

点検及び評価の取り組みは、今年で18年目となった。

令和7年度の総評としては、学校関係者、事務局職員の努力により、施策・事務事業が計画に沿って、目標どおり概ね順調に取り組みが出来たと評価できる。

次代の町を担っていく人材である奥多摩中学校3年生が企画した「奥多摩中学校開校10周年記念〇〇祭」では、生徒が主体となって企画し、学校、家庭、地域が連携して開催することができた素晴らしいイベントになったと感じた。

自己点検の結果については、妥当な評価がされていると思える。一部で成果が上がっていない施策事業は町の現状から実現が難しいことではあるが、事業を進めていくには、地域住民の理解や協力、関係団体等からの支援が必要と感じる。

今後、施策事業の課題や問題点をしっかりと見極め、地域の実情に即した新しい視点を取り入れるなど、創意工夫をして、今後の事業展開に反映してもらいたい。

項目別意見

【基本方針1】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

＜人権教育の推進と教員の意識向上＞

○「人権を守る」という精神は、老若男女が一生涯抱えるテーマであり、授業の中で人権尊重に関する意識を持たせることは、自他を認め合う心を養う点では、効果は大きい。道徳教育の時間は大切であり、児童・生徒にあった授業内容の研究を引続きお願いしたい。

＜自然体験、社会体験の推進＞

○奥多摩町の特産物、自然を生かした体験、郷土・伝統文化を教材に、主体的に児童、生徒に学習させること(体験シャワー)は、次世代を担う子供たちにとって有効な取り組みである。いつまでも郷土を想う、愛する児童・生徒の育成の取り組みを継続していただきたい。

＜交流学习の推進＞

○小学校高学年にとって環境が大きく変わる中学校入学前に、中学校の様子を体験することや合唱団による音楽を通じて、相互に交流しながら学ぶことは、とても良いと感じる。また、2校の小学校が合同の交流学习を進めることは、仲間と繋がる機会、集団行動などによって培われる道徳などがเพิ่มด้วยて効果を感じ、縦割り学習、他校との積極的な交流も、児童・生徒の成長にはとても大切だと感じる。

<子供たちとの意見交換会の実施>

○授業参観や運動会、成果発表会と異なり、子供たちの本音を聞き出せる機会として、直接対話、意見交換会は必要なことであり、教育に関与する町長、教育長にとっても、新しい発見があると思われる意見交換会を継続していただきたい。

<キャリア教育（職場体験学習等）の推進>

○職場体験学習を通して社会の基本ルールを学ぶこと、将来に向けた自分らしさ、生き方、価値観を見つけ出す機会として有効です。

受け入れ先企業の協力が必要になりますが、個性を伸ばし、創造力豊かな人間形成に繋がる学習と思います。

<伝統文化の教材活用・「奥多摩学習」の充実>

○伝統芸能や町の文化に興味を持ってもらうことによって、奥多摩町の歴史を知る機会を得るので、学びつつ、奥多摩町に愛着を持つきっかけにしていきたいと思います。

郷土の伝統ある貴重な文化を維持するための教育に賛同したい。氷川小学校の伝統獅子は20年も継続しています。少子化による課題もありますが、「氷川獅子」維持をお願いします。

<校内研修の確実な実施・道徳教育の充実>

○学校で発生する問題に対処するため、定期的な研修等により、教職員が情報共有して、対策を検討することは評価できます。職場内研修は十分できていると認識していますが、奥多摩町へ着任したばかりで戸惑いもある教職員もいるかと思います。活発な先生方のコミュニケーションをお願いします。

<セーフティ教室の実施>

○社会の基本的なルールを、学校、家庭及び地域が連携して安全活動に取り組んでおり、今後も継続していただきたい。また、児童の登下校時には、できるだけ複数での行動が出来ればいいが、実際は目が届かない地域もあるので、定期的な安全指導を継続していただきたい。なお、児童の登校時の見守り、交通安全誘導は、PTA、自治会等地域住民の積極的な支援も必要ではないかと感じます。

<学校情報配信アプリによる情報提供の実施>

○緊急連絡を中心に学校からの連絡をメール配信することで、周知が確実にできること、通知文（お便り）での渡し忘れがなくなり、メール活用は効果的で良いと思います。安全・安心な学校生活を送れるよう配慮したアプリは、災害時等の情報共有や不審者情報、熊対策にも活用できるので、積極的に活用していただきたい。

<学校サポート協議会及び学校サポートチームの活用>

○いじめや犯罪に巻き込まれる子どもが増加している中、教育に関与する組織、団体による連携はとても良い。常に情報の共有を図り、必要に応じて、児童・生徒、保護者への指導、支援をお願いしたい。

<スクールカウンセラーの有効活用と連携>

○学校では、児童・生徒の全員面接を行っていると同っている、相談しやすい環境が整っており、良好であると思います。保護者カウンセリングなども実施しており、今後も充実した対応をしていただきたい。小学校では、保護者及び児童へのアンケート調査も実施して、各家庭の動向や課題を把握しており、きめ細かな対応ができていると感心しています。

<教員研修の充実>

○教育委員会委員の皆さんや指導主事が積極的にかかわり、各学校で指導力向上に向けた研修が実施されており、町の教育方針に沿った対応ができていると感じます。

<青少年健全育成・青少年問題協議会の開催>

○協議会において、町の青少年の現状、学校、地域での取り組みは報告され協議会内での共通認識は図られた。SNS等を通じて発生が懸念される青少年の被害を増やさないための対策を考える会議としていただきたい。

<青少年対策地区委員会の充実、青少年リーダーの育成>

○非行防止活動、安全・安心の地域づくりは、青少年対策地区委員会だけではなく、町からの働きかけによる青少年リーダーの育成が求められていると感じる。
また、中学校の生徒が卒業すると、その保護者は青少年対策について関与しなくなる傾向が強く地域活動にも参加しない家庭が多いように感じる。青少年の健全育成には、若者を持つ保護者の関与が必要と考えられるので、引き続き、青少年リーダーの育成及び組織づくりをお願いしたい。

【基本方針2】 「自ら未来を切り拓く力の育成」と「個性及び創造力の伸長」の推進

<習熟度別指導の推進・個別に応じた指導の徹底・教育支援員の配置>

○児童・生徒が、先生と何でも話しができるような教室になっている（対話しながら、理解していく。）。先生も、児童の性格や能力に合わせて、良いところを伸ばしていくような指導姿勢が伺える。また、全ての児童・生徒と向き合う体制が出来ており、町が目指す基本教育に則った指導が保たれていると感じるとともに、指導員の配置バランスも良いと感じます。

<ICT 機器活用した授業づくりの推進・学校 ICT 機器活用のための環境の整備>

○タブレット端末、電子黒板等、ITC 機器はとても充実しています。今後はこの機器を適切に活用するための操作能力の向上等を図り、効果的に活用した授業を展開いただきたい。

<ALT や外部人材を活用した外国語教育の推進・小学校低学年からの国際理解教育の推進>

○小学校から外国語の学習時間が義務化され、これからの児童は、誰でも英語で会話できるような時代が求められ、その中で、外国語指導助手（ALT）により、日常から外国語授業に向き合っている。小学生から、生の英語に触れることで、生徒との会話を交えながら、上手く活用していると感じた。

＜中学生等海外派遣事業・オーストラリア交流受入事業の実施＞

○町が、次世代を担う若者（生徒）に期待して、国際感覚を持った人材の育成を図っている意図は、賛成である。派遣後の報告会において、ホームステイでの体験を生かして、将来に向けた夢を発表する生徒もあり、この体験が将来に繋がるものと確信しました。

＜ウィーンフィルの著名な音楽家との交流の推進＞

○ウィーンフィル所属の著名な音楽家による管楽器演奏弦楽器・木管楽器演奏を生で聴ける「こども子ども国際交流音楽祭」は、高学年の児童や中学生には貴重な体験である。演奏を聴いて、自分の楽器演奏を始めるきっかけになるかもしれません。

「子ども国際交流音楽祭合唱団」による歓迎演奏は、他地域の中学生等と組んで編成される合唱団であり、これからも長く続けていただきたい。

＜特別支援教育の充実＞

○町の特別支援教育は、手厚い支援がなされており、保護者も安心して、児童・生徒を預けられる環境が整っています。課題としては、支援を受けるレベルにない子供たちが、中学校卒業後もつまづかないように、見守っていける地域づくりが大切かと思います。

＜読書活動の推進＞

○各校において保護者ボランティアによる読み聞かせの活動をして、本を読みたいと思うきっかけづくりを実施している。今後も本人が読書したいと思うようになるような働きかけをお願いします。

＜小・中学校教員間の交流による一貫した指導体制の推進＞

○小学校教員間の連絡会及び小・中学校教員間の連絡会は、児童・生徒の情報共有を行っていくうえでも大切であり、引き続き、連携して行っていただきたい。町に在住する子供たちは、古里地区・氷川地区に分かれてはいるものの、合同で実習活動する学習もあるので、交流事業を継続して行っていただきたい。

【基本方針3】 「生涯学習」「文化・スポーツ」の振興

＜生涯学習計画の推進＞

○人生100年時代とも言われ、余暇を楽しむ人が増えており、町においても文化団体連盟をはじめ、多くの趣味の団体が活動しています。なお、活動場所が福祉会館、文化会館等公共施設に限られており、新しい体験に参加することにも課題があります。

＜図書館施設利用事業・移動図書館車の運行＞

○時期によっては新刊のアピールを行っていますが、新刊を多くの人に見ていただくような施策をお願いします。今後、図書館を利用する人が増えていくよう積極的なPRが必要に感じます。地道な巡回による図書館車運行については、月2回の巡回を楽しみにしている住民がおり、図書を通じて地域の交流が膨らんでいると聞いています。大変ですが、活動の継続をよろしく願いしたい。

＜スポーツ推進委員活動事業＞

○長く健康的な生活が送れるよう、住民の健康・体力づくりを積極的に行うことが必要だと思います。住民の誰もが取り組めるようなスポーツ推進を図っていただきたい。

<おくてん実行委員会>

○「奥多摩中学校開校10周年記念〇〇祭」において、学校、地域と連携して、作品展示やマーチングパレードを実施し支援した功績は高く評価できます。

芸術家の作品を鑑賞できることは、美術に興味を持つ子供たちにとって、参考になるものと認識しています。町内外のアート愛好者へ向けた積極的なPRをお願いしたい。

<地域指導者の発掘と登録>

○生涯学習一芸人材バンクの設置は、特殊な技術、技能、覚えておきたい知識を後世に引き継ぐためにとっても重要な役割を持つと思います。指導者による技術、技能（「獅子舞用わらじ」、竹籠、ザルづくり）の継承も考えていただきたい。

【基本方針4】 「町民の教育参加」と「学校の力の強化」の推進

<コミュニティ・スクールの充実>

○教育経験者や地域住民を委員とする学校運営協議会は、町の総合的な教育力の向上を図るために組織されている。委員は公開授業、運動会、展覧会、学習発表会などに参加して、学校の運営における感想や意見などを行い、目指す教育のサポートを行っている。各学校の取り組みが「学校だより」として回覧されるようになり、地域への情報提供ができるようになった。なお、地域住民から子どもの教育に注目していただく工夫が求められているように思います。

<保育園と小学校の連携強化>

○年長組園児の小学校受け入れを円滑にできるよう早期に引き継ぎを実施しています。保育園と小学校があらゆる交流の場を利用して、連携が図られていると認識しています。今後も園児の保護者への事前説明、準備学校訪問などをお願いします。

<就学支援委員会の運営>

○教育に密接に関係する方々の委員会は大変重要なものと認識しています。

<学校施設の防犯対策>

○児童・生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう防犯対策が適切に出来ていると認識しています。最近、都内の学校校舎で火災が発生しました。各施設の防火、防犯について万全を期するようお願いします。

<学校給食センターの運営・学校給食センター運営委員会運営事業>

○町給食センターでは、子どもの成長期に栄養バランスのとれた給食を提供いただいております。昨年からの米の価格高騰の影響も大きいと思いますが、大事な食事ですので、よろしくお願いします。

【基本方針5】 「伝統文化の保存」と「郷土愛育成」の推進

<文化財の公開、活用の推進>

○令和4年度に小河内の鹿島踊りがユネスコ無形文化遺産に登録されたことや川野の車人形が国の重要無形民族文化財に指定されたことにより、町の文化財の価値が高まりました。文化財の維持と保存、そして公開も増え改善されたと思います。

＜文化財資料収納庫の整備・指定文化財の管理と整備＞

○検討委員会を設置し文化財収蔵庫整備の検討を行っており前進している。引き続き文化財の適正な維持・管理に向けた継続検討をお願いします。

＜伝統文化の継承、活用、団体の育成及び支援＞

○伝統文化の継承は過疎化、高齢化、若者の町外流出など、課題解決が難しい要素である。子供たちの伝統文化への関わりは、教育委員会や学校側の努力で続いています。地域で伝統芸能を絶やさないように創意工夫して行くしか方法は在りません。また、他地域から転入された伝統芸能に興味持っている若者に加入してもらうような取り組みをすべきと感じます。(PR 事業の推進)

【Ⅱ．教育委員会総括】

近年、過疎化により青少年人口が減少している当町にとって、児童・生徒の社会性を育むうえでの教育環境や学校運営など、様々な面に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

これらを踏まえ、町教育委員会では、第6期奥多摩町長期総合計画のタイトルである「わたしがつくる、わたしたちの奥多摩へ」を指針として、教育目標である次代の町を担っていく人材の育成を推進し「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育成する教育の充実により子どもたちの「生きる力」を育むために、学校、家庭、地域が連携し、生涯を通じて、学び、支え合うことのできる地域社会の実現を目指すために、その成果を検証しながら事業に取り組んで参りました。

こうした取り組みを進めるにあたっては、創意工夫を図りながら、目標を立てて事業を進めることが重要です。今回、豊富な経験と知識を持つ2名の有識者から、様々なご意見やご指摘をいただいたことは、今後の教育委員会の活動の充実と事業展開を行っていくうえで、大変貴重なものとなりました。

町教育委員会としましては、令和7年度からスタートしました、町の第6期長期総合計画に掲げる「わたしがつくる、わたしたちの奥多摩へ」の実現に向けて、点検・評価制度等を基に、点検評価委員からいただいたご意見等について課題を明らかにしながら、教育施策の推進に努めて参ります。